広報
ハローワークもりおか
懇切 公正 迅速
令和７年９月　No.624

中小企業事業主の皆さまへ

2025（令和7年度）両立支援等助成金 のご案内

仕事と育児・介護等を両立できる職場環境づくりのために、
取組を行った中小企業事業主の皆さまを応援します！

1 出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）

男性の育休取得促進にむけて

育児休業を取得しやすい雇用環境整備などを行い、**男性労働者が育児休業を取得**した場合に受給できる助成金です。

	種別	要件	支給額
①	**第１種** 男性の育休取得	対象労働者が子の出生後、８週以内に育休開始	１人目　20万円 2･3人目　10万円
②	**第２種** 男性の育休取得率の上昇等	育休取得率が30％以上UP＆50％達成 等	60万円

※第２種は１事業主につき１回限りの支給です。
※第２種申請後の第１種申請および同一年度内に第１種・第２種両方の申請できません。
※第１種の対象となった同一の育児休業取得者の同一の育児休業について、育児休業等支援コース（育休取得時等）との併給できません。

2 介護離職防止支援コース

労働者の**円滑な介護休業の取得・職場復帰**に取り組み、労働者が**介護休業を取得**した場合や、**介護両立支援制度**を利用した場合などに受給できる助成金です。

	種別		要件	支給額(※)
①	介護休業		対象労働者が介護休業を取得＆職場復帰	40万円
②	介護両立支援制度		A：制度を１つ導入＆対象労働者が当該制度を利用	20万円
			B：制度を２つ以上導入＆対象労働者が当該制度を１つ以上利用	25万円
③	業務代替支援	(1)新規雇用	介護休業取得者の業務代替要員を新規雇用または派遣で受入	20万円
		(2)手当支給等	A：介護休業取得者の業務代替者に手当を支給	５万円
			B：介護短時間勤務者の業務代替者に手当を支給	３万円

（※）支給額は、休業取得／制度利用者１人当たり。①～③それぞれ１事業主５人まで。制度利用期間に応じて増額あり。

▶2Pへつづく

もくじ

○ 2025（令和７年度）両立支援等助成金のご案内･･･1・2
○ 職業生活体験作文に入賞された方の作品を紹介します⑤ ･･･3
○ マイページのワンタイムパスワード認証が再開しています。･･･4
○ 最近の求人求職のうごき･･･4

3 育児休業等支援コース

円滑な育休取得・職場復帰にむけて

労働者の**円滑な育児休業の取得・職場復帰**に取り組み、労働者が**育児休業を取得**した場合に受給できる助成金です。

	種別	支給額
①	育休取得時	30万円
②	職場復帰時	30万円

※①②とも１事業主２人まで（無期・有期１人ずつ）。

4 育休中等業務代替支援コース

まわりに気兼ねなく育休を取得できるように

育児休業取得者や短時間勤務者の業務を**代わりに行う労働者に手当を支給、**
または**代替要員を新規雇用**（または派遣で受入）した場合に受給できる助成金です。

	種別	要件	支給額（※）
①	**手当支給等（育児休業）**	育児休業取得者の業務代替者に手当を支給	**最大140万円**（A＋B）うち最大**30万円**を先行支給！ A 業務体制整備費：最大20万円 B 業務代替手当　：最大120万円（手当支給総額の3/4）
②	**手当支給等（短時間勤務）**	短時間勤務者の業務代替者に手当を支給	**最大128万円**（A＋B）うち最大**23万円**を先行支給！ A 業務体制整備費：最大20万円 B 業務代替手当　：最大108万円（手当支給総額の3/4）
③	**新規雇用（育児休業）**	育休取得者の業務代替要員を新規雇用または派遣で受入	**最大67.5万円**（代替期間に応じた額を支給） ○ 最短（７日以上14日未満）：　９万円 ○ 最長（６か月以上）　　：67.5万円

（※）①～③全て合わせて１年度10 人まで、初回から５年間支給。その他要件あり。

5 柔軟な働き方選択制度等支援コース

柔軟な働き方選択制度等を複数導入した上で、**対象労働者が制度を利用**した場合に受給できる助成金です。

支給要件	支給額
制度を**２つ導入**し、対象者が制度利用	20万円
制度を**３つ以上導入**し、対象者が制度利用	25万円

※１事業主１年度５人まで。

6 不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース ＼NEW／

不妊治療、月経（PMS（月経前症候群）含む。）や更年期といった女性の健康課題に対応するために利用可能な両立支援制度を利用しやすい**環境整備**に取り組むとともに、不妊治療や女性の健康課題に関する労働者の相談に対応し、それぞれに対応する両立支援制度を労働者が利用した場合に受給できる助成金です。

	支給要件	支給額
A	不妊治療のための両立支援制度を５日（回）利用	30万円
B	月経に起因する症状への対応のための支援制度を５日（回）利用	30万円
C	更年期に起因する症状への対応のための支援制度を５日（回）利用	30万円

※それぞれ１事業主当たり１回限り。

●両立支援等助成金における「中小企業」の範囲

産業別	要件（AまたはBに当てはまれば「中小企業」に該当）	
	A.資本額または出資額	B.常時雇用する労働者数
小売業（飲食業含む）	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
卸売業	１億円以下	100人以下
その他	３億円以下	300人以下

育休中等業務代替支援コース（手当支給等）のみ、Bの要件は全産業一律300人以下となります!

両立支援等助成金の詳しい支給要件や手続き、申請期間については、厚生労働省のHP をご参照いただくか、本社等所在地を管轄する都道府県労働局（申請先）へお問い合わせください。

両立支援等助成金　厚生労働省　検索

●●● 職業生活体験作文に入賞された方の作品を紹介します ⑤ ●●●

【令和６年度職業生活体験作文　優秀賞】

「地元企業への就職と将来への希望」

株式会社小林精機　黒澤（くろさわ）　彩（ひかり）

私の夢は、地元企業に就職することでした。私の父は、滝沢市役所に勤めていました。父は「将来私が大きくなった時、暮らしやすい街にしてあげたい」という希望を持ちながら、毎日夜遅くまで働いてくれていました。その姿を見て私は、地元企業に就職したいという夢をもつことができました。この会社に入社して九ヶ月が経ちます。入社式の日、沢山の人達の前で緊張しながらスピーチをしたのを今でも覚えています。

私が最初に苦労したことは、専門用語を覚えることです。はじめは、先輩方が何について話しているのか何も理解出来ずにいました。少しでも早く理解するために、分からないことはそのままにせず、沢山質問し、すぐ解決するようにしました。入社して九ヶ月経った今では、先輩方が話している内容や言葉の意味を理解できるようになりました。まだまだ覚えることは沢山あるので少しでも早く覚えられるよう、努力していきたいです。

これまでの九ヶ月間、成長していく半面、失敗もたくさん経験しました。様々な情報を頭に入れ、細かい変化に気づき、対応していかなきゃいけない中、暗記が苦手な私は、一つのことにしか気づけず見逃してしまう事が多かったです。自分には、この課が向いていないのかなと悩む日もありましたが、めげずに毎日仕事をし続けました。ミスを減らすために、慣れた作業でも常に危機感を持つこと、何をするにも自分を疑うことを心がけました。それらを心がけることによって確認回数も増え、自分で気づくことができ、ミスを減らすことに繋がりました。失敗することで自分の行動を見つめ直し、自分自身を成長させるいい機会になります。これからも起きてしまったことから逃げずに真っ直ぐ向き合っていきたいです。

私は日々働いている中で希望を見つけました。それは、将来自分に後輩ができたとき、温かい先輩でありたいということです。実際に私が悩んでいるとき、沢山の方が応援の言葉をかけて支えてくれました。言葉には凄い力があります。それを教えてくれた先輩方には感謝の気持ちでいっぱいです。自分がしてもらった事を、いつか自分の後輩にもしてあげたいと思います。

社会に出て、仕事面はもちろん、自分の事を前よりも知れたなと感じます。自分の得意なこと、苦手なこと、自分の中で大切にしていきたいことなどを知れました。沢山の人と関わり、色々な発見があり、毎日楽しく仕事をしています。夢だった地元企業で働き、社会に貢献できていること、とても幸せに思います。自分も会社も成長し、大きくなれるよう、人とモノを大切にし、感謝の気持ちを忘れず働いていきます。

マイページのワンタイムパスワード認証が再開しています。

2025年８月13日から、「求人者マイページ」、「求職者マイページ」、「ハローワーク求人・求職情報提供サービス」にログインする際のワンタイムパスワード認証が再開しております。

（１）各種マイページにログインをする時は、従来通りID（メールアドレス）とパスワードを入力してください。
（２）入力したメールアドレスにハローワークインターネットサービスよりメールが届きます。メールに記載されている**ワンタイムパスワード（６桁の数字）**を、（１）の操作の後に表示される画面にて入力してください。
（３）次回ログイン時以降に、ワンタイムパスワードの入力を一定期間省略することができる設定も可能です。

皆さまの大切な情報を守るための対応となりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最近の求人求職のうごき

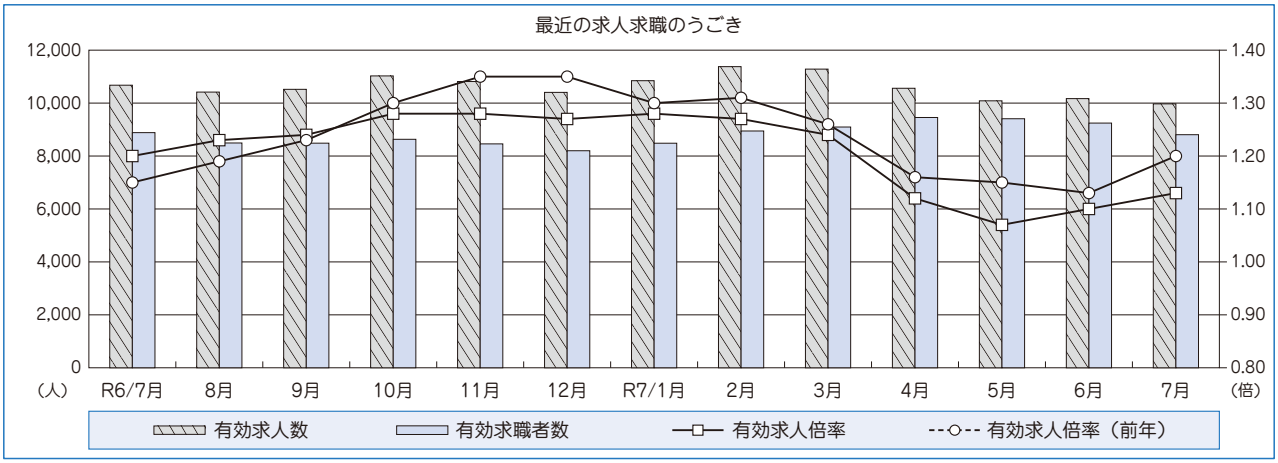

	R6/7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	前年同月比
新規求人数	3,666	3,660	3,768	4,128	3,652	3,439	4,360	4,151	3,823	4,017	3,384	3,739	3,615	▲1.4%
有効求人数	10,676	10,416	10,520	11,027	10,815	10,405	10,846	11,377	11,284	10,560	10,086	10,169	9,971	▲6.6%
新規求職者数	1,687	1,498	1,669	1,870	1,590	1,560	2,137	1,986	2,015	2,704	1,929	1,770	1,746	3.5%
有効求職者数	8,884	8,493	8,486	8,632	8,459	8,200	8,484	8,946	9,096	9,456	9,409	9,245	8,806	▲0.9%
新規求人倍率	2.17	2.44	2.26	2.21	2.30	2.20	2.04	2.09	1.90	1.49	1.75	2.11	2.07	-0.10p
有効求人倍率	1.20	1.23	1.24	1.28	1.28	1.27	1.28	1.27	1.24	1.12	1.07	1.10	1.13	-0.07p
有効求人倍率(前年)	1.15	1.19	1.23	1.30	1.35	1.35	1.30	1.31	1.26	1.16	1.15	1.13	1.20	—

ハローワーク盛岡菜園庁舎

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル
開庁時間　平日 10:00～18:30
職業相談コーナーのみ　土曜日開庁 10:00～17:00
盛岡新卒応援ハローワーク（１Ｆ）
わかもの支援コーナー（１Ｆ）
TEL 019-653-8609
職業相談コーナー（２Ｆ）
TEL 019-623-4800
マザーズコーナー（２Ｆ）
TEL 019-907-0203
35歳からの就職応援コーナー（２Ｆ）
（ミドルシニア専門窓口）
TEL 019-908-2060
職業訓練相談コーナー（２Ｆ）
TEL 019-606-2256

発行　**盛岡公共職業安定所**
〒020-0885 盛岡市紺屋町７番26号
TEL 019-624-8905

沼宮内出張所
〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3
TEL 0195-62-2139

滝沢市地域職業相談室
〒020-0632 滝沢市牧野林1000-1
TEL 019-687-6911

岩手労働局ホームページ
https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/
厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp